

記者会見概要

【日 時】平成23年12月20日（火）17:45～18:15

【場 所】都道府県会館6階知事室

【出席者】山田全国知事会会長

石井富山県知事（地方税財政特別委員会委員長）

尾崎高知県知事（子ども手当・子育て支援PT長）

（山田全国知事会会長）

今日の知事会議ですが、年末を迎えての地方財政折衝の前に知事会としてしっかりと意見の整理をして、そして最終的な結論に向かって我々の意見を反映しようという意図で開かせていただきました。

その中で、ちょうど今日、子どもに対する手当の国と地方の協議の場で大筋の話が出てきましたので、そのことが一番大きなテーマになったわけであります。実は、その協議につきましては、前回のときに、これで打ち切りという話が出まして、私どもは十分な案が示されないまま打ち切りというのは認められないということで激しく抗議をしたところであります。そうしたことを踏まえて、今回、国からの案が川端総務大臣から提示され、そして国と地方の協議に繋がった。

そして、国と地方の協議で六団体からの意見をきちんと踏まえた形で物事が進みましたが、これは今までの地方財政の、地方自治と言ってもいいのかもしれませんが、歴史の中では初めてだったのではないかと考えております。国と地方の協議の場の法制度化というものがこうした課程に新しいプロセスを作り出したということは、私は素直に評価をしたいと思っていますし、そうした経過があったからこそ、いろいろと不満はありますし、これからちょっと意見を言われる方もいらっしゃるかもしれませんが、その後の知事会議におきましても大筋で、方向性については一致したのではないかなというふうに考えております。

特に、国と地方の協議の中身につきましては、もともとが今日も申し上げましたように、民主党の政権のマニフェスト、更には総理大臣の発言の中で地方には迷惑をかけないんだと、地方には負担はかけないんだということからすべては始まってきて、結局のところ、原点に戻ったような形になります。その間の経緯、混乱につきましては、知事会議でも申しましたように、これはまさに政府側の責任以外の何物でもないということをもう一回申し上げたいと思いますし、そうした中で、各県の知事さんが取りまとめに、特に尾崎知事を中心に動いていただいたことに対しても感謝を申し上げます。

ただ、まだまだ社会保障と税の一体改革などの問題もありますので、協議の場というものをも有効に使っていかねばいけないと思います。内容につきましては、今申し上げましたように正直に言いまして、我々としてはもちろん100点ではありませんし、

課題が随分あるわけです。特に国保の問題につきましては、この協議寸前まで、私は決裂も辞さないということで臨んでおりましたし、現に修文がないならば決裂ということで向こうに対しても申し入れをしたところでもあります。特に何が起こったかと申しますと、後の議事で医療保険制度改革のPTからの報告がありました、国の案を具体的に承認させるような文言が一部ありました。これは全く、今までの経緯からするとおかしいということで、そうした問題について、私どもは抗議をしましたと同時に、国と地方の協議の場を通じて確認をさせていただき、あくまで進行中の医療保険制度改革の協議が第一であって、それを踏まえた形でなければ、今回の調整交付金の話については行動しないということを確認したところでもあります。

ただ、その反面、長い間の懸案でありました難病の超過負担。これは国が予算措置を十分しないまま放置してきたので、本当に国の無責任だとしか言いようがなかったのですが、難病の患者の皆さんが超過負担の中で取り組まれていた問題につきまして、ようやく風穴が空いたということは、これは額の多少という問題ではなくて、大きな成果だったのではないかなと正直思っておりますし、尾崎知事さんにも頑張らせていただきまして財源措置がなされることになりました。

今回の折衝は大変難しい折衝になりました。特に年少扶養控除の廃止の中で、現に負担される方がいらっしゃる。それをきちんとお返しをしていかなければならないという点は、これは税の負担をしていただいている方々にとっては当然のことですので、単なる地方税の増収の問題ではないということ。それから、その中で決着がつかなければ、これは地方財政折衝の中で交付税が減らされてしまい、地域間格差が拡大してしまう中で財政的に非常に苦しい状況になるという2つの現状を踏まえての説得となりましたが、なんとか関係の皆さんの理解を得て六団体としての今日の協議に至ったことについては、感謝申し上げたいと思っております。

今後、地方財政折衝という問題がありますので、これは引き続き石井委員長さんをはじめ、具体的な詰めをしていただきながら最終的な結論に向かっていきたいと思っております。

今日はこの他、地方自治法改正、地方公務員法の問題、更には生活保護の問題、原子力発電所の安全問題や、がれきの問題等があって、どれも大きな課題でしたけれども、年末の議会をやっていらっしゃる知事さんもいる中でのことでしたので、十分な審議が尽くせない点もありましたが、これからしっかりと詰めて知事会として行動してまいりたいと思います。

(石井富山県知事)

私の方からは、税財政関係を中心にお話ししたいと思います。

今日は、全国知事会議で川端総務大臣がお出になって、地方の一般財源については前年度を実質的に下回らないようにするという点については、既に政府与党に了承され

ていることですが、それだけではなくて、地方交付税の総額は是非、前年度を少しでも上回るようにしてほしいということをお願いしまして、それに対して川端大臣が、「自分もそう思っている。なんとかしたい。」と非常に強い意欲を示されたことについては大変快く思っていますし、全国知事会議の場でそう言っていただきましたので、これは期待が持てるのではないかなと思っています。と申しますのは、地方一般財源で実質的に前年度を下回らないといっても地方税を来年どのくらい見積もるかによりますが、例えば、2千億とか3千億伸びるとして、地方交付税が少々マイナスになっても、臨時特例債の金額にもよりますが、前年度を実質的に下回らないというような説明もできないことはない手前もありますので、交付税を総額として前年度よりも少しでもプラスになるようにしたいと、このように言っていただいたことは、それなりに大きな意味はあると思います。

知事会の中で、社会保障の自然増もあるけれども、本当に地方がちゃんとした予算が組めるような形になるのだろうかというご発言が確かあったと思いますが、そうした懸念に答えるためにも、総務大臣に我々、かねてから、山田会長のリーダーシップの下に、地方税、地方交付税しっかりやってほしいということを働きかけてきましたけれども、そういう面の成果が少し出ているのかなと思います。併せて、今会長も強調されましたように、私も感じるのは、尾崎知事さんも奮闘されていますけれども、国と地方の協議の場というものが出来たことによって、最初の頃はまだまだ認識が広まっていませんでしたが、いずれにしても地方の意見というものをそれなりに無視したり軽視したりするのではなく、まともに応対して何らかの対案を出す、何らかの誠意を示さないと物事が進まないんだという感じが、今の政府与党の皆さんの中に少し出てきたのではないかと。そういう点は、地方分権、地域主権を進めるという意味で大変良いのではないかと考えています。

これから、社会保障と税の一体改革という大きな問題が控えています。こうした点についても山田会長のリーダーシップの下にしっかり対応していきたい。

それから、話が前後しますが、今回の税制改正で自動車取得税については、本当に一月ほど前の状況からみると、自動車業界の皆さんとかいろいろな方が、大変関心を向けてご熱心に取り組まれましたし、霞ヶ関の省庁でも全力を挙げて関心を向けてエネルギーを割いておられましたので、一時は風前の灯火という見方もありましたが、山田会長はじめ、知事会全体として、いろいろなご意見が中にはありましたけれども、最終的に自動車取得税というものが、その7割は市町村に来る貴重な税源であるとか、また他の税目と違ってそれなりにしっかりとした課税の根拠がやはりあるんだとか、大都市よりもむしろ地方の都道府県や市町村にとって貴重な税源であるといったいろいろなことが理解をされて、エコカー減税、エコカー補助金と抱き合わせた形になりましたけれども、しっかり堅持をしてもらった。同時に、自動車重量税と自動車取得税を合わせて考えると地方に配分される分については全体として、今年の額を下回ることがないという決着

になったのも、これは川端大臣、大変地方側に配慮した工夫をしていただいたなと思っております。正直最初の頃は、与党の税制調査会に出ましても、全然地方の税制についてはその他扱いという感じがしましたけれども、大分関係の議員さん方の認識も深まって、それなりの対応をしてもらえたので、こうしたものを基盤にしながら、社会保障と税の一体改革についても、先ほど知事会議の中で愛媛の中村知事さんからもお話がありましたけれども、非常に国はどうしても制度に乗っているもの、それから法律上の給付なら、給付という言葉、それから例えば障害者福祉と高齢者福祉、予算は障害者福祉と高齢者福祉に分かれているから、今回は高齢者までですよというのだけれど、これは山田知事もよくおっしゃるけれど、障害者手帳をもらっている人の7割は高齢者なので、そういう切り方は地方の現場ではできないわけですね。

そういう一体的なところをしっかりと説明して、まして社会保障をしっかりと見直して保障をする。そのお金は、国民の皆さんから消費税でいただくというのであれば地方消費税も含めて、やはり国民の皆さん、納税者の皆さん、有権者の皆さんから見て、納得のできる社会保障の全体像、これを示さないで済むはずがないので、そういうことが徐々に理解されつつあるのかなと思います。これから、社会保障と税の一体改革、国と地方の協議の場で、また会長にご発言いただいて、我々もしっかりいろいろな場面で頑張っていきたいと思っています。

(尾崎高知県知事)

子ども手当近辺のお話については、先ほど会長からお話がありましたが、私のほうから補足的にお話しさせていただきますと、今回子ども手当に関して扶養控除を廃止したことに伴う、増収分の取り扱いをどうするかということが非常に大きな争点となりました。これについて、国の方からは、すべて子ども手当の地方負担分に充てるという案が11月の初旬に提示をされたわけです。それに対して、2つの点で非常に大きな問題があったと我々は思っています。

1つは、地方の固有の税収について国がその用途を決めるというのがいかなものかということ。それから、子ども関係の施策を遂行していくためのお金の使い方としてどうなのかという点。この実質的な点が非常に大きかったと思います。全く裁量のないものに地方のお金を充てるというやり方で子ども施策を進めていくのか。それとも地方のお金は地方の裁量でもって、地方の実情に応じた形で地域の子どものに合った施策を展開する方向でお金を使った方がいいのか。それは当然後者のほうがいいじゃないかということ非常に強く訴えさせていただいたところです。

そういう中で、扶養控除に関連する財源相当について、(補助金等を)一般財源化して地方に自由度をもたせて政策展開させ、他方でその増額分の(それにより浮いた)財源を子ども手当の地方負担分に充てるという案はどうかということをお我々の方から提示をさせていただいたということでもあります。

予算折衝でありますから、最終的な期限というものがある。12月20日、本日までには決着していかなければならないという中で、今回、こういう形での決着になりました。正直、自由度の確保という点において言えば、それは当然100点満点というわけではありませんし、山田会長も言われたとおり、不満な点も多いわけでございますけれども、他方で、おそらく従前であれば、第一という案を政府が提示をすればそのまま強行突破をされていたのではないかと。そういう場面が今まで多かったわけであり、そういう点において、政府は真剣に我々の案を、意見というのを考えてくださったということ、この点については感謝しなければならないとは思っています。

しかし、何と言いましても、山田会長が大変お力を果たされたということ。そしてもう一つ、国と地方の協議の場が非常に有効であったと、そのように考えております。私、この間何回か大臣との間で協議をさせていただきました。知事会代表と大臣との間の協議ということになりますと、やはり何をしゃべっても聞いた、聞きましたということで終わりがねなかったわけだと思います。というのは、聞いた形を取るということで終わらされてしまうという懸念がやはりあったと思っています。しかし法定の国と地方の協議の場ですと、意見の相違が残った場合はそれぞれの意見を意見書という形でまとめて国会に提出するという、そういう対抗策を取ることができます。世に問うということができるわけです。

国と地方の協議の場によって聞きっぱなしにできなくなったということが、まだまだ不十分ですが、政府側の譲歩を引き出すということに繋がったのではないかなというように考えています。更に、国と地方の協議の場を有効活用していく中で、地方の意見というものを国の政策決定に反映させて、それによって地方の実情に合った形での政策展開が全国的にはかれるようにしていくと、そういうことを是非目指していきたいと考えています。

<質疑応答>

(記者)

今日の子ども手当で大筋、これからご意見があるかもしれませんが、大筋合意だということは、2対1の負担割合は来年度の予算の計上分についてということなのか、それとも来年の通常国会に出す子ども手当法案で恒久化するというところまで合意しているということなのか。それはいかがでしょうか。

(山田全国知事会会長)

基本的な方向はまさに恒久化ということだと思います。結局迷走して児童手当まで戻ったときに、それは原点ですから、特に子どもは年少扶養控除のこともあるので、そうしたことを考えれば、経緯を除いて本当の原則に戻った。一番大切なのは、現金は国、

現物は地方という原則があります。ただ、その原則の中でどれだけ支え合うかという部分があって、それについては前の児童手当に戻った。ですから、あくまで国の方は2ということですから、現金給付の責任は国の方にあるんだというところまで明らかにして、その中において児童手当分の、今のコアの部分がある。更にそこに、今回は年少扶養控除を削った財源をどうするかという話になっていますので、トータル的には原点に戻した。その点で、我々にとっては最低限のラインを確保したということだと思っています。

(記者)

方向性で一致という表現を使われましたが、子ども手当については今日の国と地方の協議の場に出てきた案で、全国知事会としても合意ということでしょうか。

(山田全国知事会会長)

問題点がありまして、1点目はきちんと地方財政計画の中で財源が確保されていなければ単なる方便になってしまいますので、我々からするとその全体像を見なければ、正しい姿が見えないということで、そこには留保をつけています。それから他にも2点ほど、さっきも話したように、これからの追加費用については現物給付に充てるという問題や国保の問題、こうした問題については留保をつけて、向こうからは回答を得ていますから、それが履行されなければ、当然私どもは反対になるということでもありますけれども、そうした条件を付けた大筋な方向としては大体了解を得たのではないかと。また、本日の会議に全員いらっしゃったわけではないので、いろいろと意見が出てくるかもしれません。本来であれば、前回の国と地方の協議の場で案を出していただいて、そして私どもがきちんと意見を取りまとめるだけの余裕が欲しいわけです。

結局私どもは辛い立場です。昨日某通信社が、案を出してそれをあつという間に全国に流しながら意見を求めるというようなことまでやっていたわけです。そういった点では、大筋で、そこで出てきた意見というのは、交付税の確保ですとか、原則の話は言って欲しいとかですね、そういったものを踏まえて今日の国と地方の協議の場に臨んだというわけです。その中で大筋な方向としては大体了解をいただいたのではないかなというように思います。今日の今日ですから、

それは納得されない人もいると思います。今までの経緯からいったら全額国が持つと一国の総理がおっしゃったのを、確かに謝罪はありましたけれども、全部反故にするというのは本当にどういうことなんだろうということがありますが、そうした経緯を踏まえて考えないで、冷静に考えると、ある面では最低限のところは確保されているのではないかなと思いますけれども。経緯が経緯なものですから。

(記者)

がれきの処理について今日協議されましたが、今後どのようにされる予定なのか。ま

た、大都市制度について、今後どのようなスケジュールでどのようなことを考えていらっしゃるのか。

(山田全国知事会会長)

がれきについては、今日、泉田知事から、これから政府との交渉と申しますか、政府と折衝していかなければいけない要点についての取りまとめが説明されました。そして、黒岩知事の方から、100ベクレルと8,000ベクレルの違いについて、しっかりとしたものを出して欲しいという要望がありましたので、その線に沿って、これから国と交渉をして、その回答を踏まえていきたいと思っています。

しかし、一定の方向というものが出来つつあると思っています。やはり住民の皆さんの理解を得ながら進めなくてははいけませんし、その中において地域の特性とか事情もありますので、その点を理解しながら知事会としても進めたいと思っています。

地方自治制度につきましては、今やっていますのが、自治法の改正の話であり、大都市問題の話はその後になると考えています。今後に向けて私どもも体制を作っていくといけないということで、今日、飯泉知事の方から知事会の体制のあり方について提示がありました。提示案について各県の知事さんから意見をいただきまして、大体の了承を得られましたら、しっかりと大都市問題をはじめとする地方行政制度について検討する体制を取っていききたいと思います。それは年明け早々くらいから、この問題は少し前倒しでいききたいと思います。

(記者)

それは、また知事会の中にチームを作ろうということでしょうか。

(山田全国知事会会長)

特別委員会を作ろうという形で、今日は提案させていただきました。

(記者)

瓦礫の関係ですが、今回ペーパーをまとめられたということですが、それは提出という形になるのでしょうか。

(山田全国知事会会長)

これで取りまとめが終わりましたら、国との折衝の基本方針ということになると思います。これを踏まえて国に対して申し入れをして、国からの回答を待つて動くという形になろうと思います。

(記者)

いつごろ？

(山田全国知事会会長)

それは、国が誠意ある回答をしてもらわないと。国が地方の理解を得たいと言っているのだから、我々に対して国が誠意ある回答が示されるということがひとつの目安になると思います。それがなければ我々は動けないということになります。今度は、ボールは国のほうが持つ、ということになっています。

(記者) (聞き取り不能)

(山田全国知事会会長)

まさに知事会の方針として、今日、知事のみなさんが聞いているなかでやってきているのですし、そうした点について特に、住民の皆さんの理解を得るために、知事会も努力をしていくということだと思います。その中で一番大きいのは、国のほうの説明責任を果たしてもらいたい。曖昧なまま、費用負担も含めて、また、もしも高い濃度が出たときどうするかという問題も含めて、それについて答えられなければ一步も進みませんので、そうした点について誠意ある回答をしていただきたいと思います。それが解決への第一歩だと思いますし、その具体的な内容が詰まったということだと思います。

(記者)

子ども手当について、国2，地方1の負担割合で基本的な了承はされたわけですが、将来的に、かつて鳩山総理がおっしゃっていた全額国が負担するという可能性を残しておくということですか。

(山田全国知事会会長)

正直言います、1回目のときの国、地方協議で、そうした経緯については謝罪がございました。いわば、国は撤回したということですね。そして、今回の年少扶養控除などの問題が出てきました。これは、子育て家庭が増税になっていく、また、その地方税の増税をこのまま放っておいたら交付税が減らされるだけだという中で、ひとつの決着を着けなければいけなかったというところにきておりました。今後、年少扶養控除が変われば別ですが、そこではひとつの決着がついたんだと思っております。その点について、みなさんからさらに意見をいただいて、大きな方向はそうだと思っておりますけれども、その分については追加で増えてくる分もありますが、それについても25年度以降、現物給付という目安をつけてもらったことが今回の我々の大きな方向ですので、それについて私どもとしては、見守っていかないといけない。

(記者)

国保の国庫負担分を調整交付金に移すという意見で、国との協議のほう、医療改革の協議を優先させるっていう言葉がありましたが、これから負担は地方のほうで高齢化社会に向けて大きくなっていくでありましょうし、タイミング的に協議を優先させるということと、年末に話を決着させるということ、もう一回だけ整理して教えていただけますか。

(尾崎高知県知事)

まず、定率部分の調整交付金を都道府県調整交付金に移すということです。定率部分というのはルールが決まって機械的に割り振られる部分です。都道府県調整交付金になると都道府県が市町村間の格差を埋めるために裁量を持って配分することができる。これを、ルール上(定率で) やっておられるところもあれば、一定裁量で配分しておられるところもあるようですが、いずれにしても都道府県の中の調整を図る部分の量が増えることになるので、ささやかですが自由度は高まるということになり、自由化に資するという点が出てくるだろうというのが第一点。ですが、制度について大議論が行われているポイントは、運営主体を誰に(財政運営の都道府県単位化の問題)するかという点。あと、財政単位をどうしていくかという議論がひとつ。もうひとつは、国庫としての負担割合をどれくらいにするかという点が2点目になるわけです。そのあたりの議論は、定率の部分を2%分調整交付金に移したらどうかという問題よりもはるかに大きな問題ですよ。ここの部分については、制度論として、根本的な議論を、2%移す移さないにかかわらず議論をしていく必要があるということで、知事会長から強く主張をされて、それを先ほども了としたといいますか……。

(山田全国知事会会長)

了解としたというよりも、経過から申しますと、大きな問題は、市町村国保の財政強化という面と都道府県単位の財政制度の移行という問題とが大きな問題となってきます。市町村国保の財政基盤の強化というのはそれほど異論がございません。そのために財政調整機能を拡充するということに対しても異論はございません。問題は都道府県単位の財政制度の確立については、根本的に、国保の負担の問題抜きにしては語れないということで拒否をしてきたわけです。

今回、決着の中で出てきたのが、「都道府県単位の財政制度の確立」という文言がむこうの案文の中に入ってきたわけです。私は、これだったらご破算だということで、昨日、協議終わりみたいな形で絶対できないと蹴って、この部分はこの案文からは今日は消えているわけです。私は経緯をあえて明らかにしなくてはいけないと思っております。その上での今日の修正案文にさらにかぶせて、もともと国民健康保険については、今、半分は国が負担すべきだという話をしております。定率負担の問題ではなく、国保の問

題として、半分は負担してくれと言っておりますので、これで定率の問題が解決したとかそういう問題ではないということをもう一回確認をして、少なくとも今回の決着に向かっている話をしたということです。

(記者)

年内にもう一度政府に申し入れるのですか。

(山田全国知事会会長)

時間がないですね。いつもは 25 日頃に国の地財対策が終わってから総務大臣に来ていただいているのですが、終わってから呼んでも仕方ないだろうと、川端大臣をこの時期にお呼びしました。実は非常に抵抗のある時期だと思うんですよ。我々にとってもリスクがありましてね、子どもに対する手当の国、地方協議の日に知事会を開くっていうのは、大変なリスクがある。説得するとかそういう時間もないわけですから。しかし、そういうことをやっておかないと本当の意味での要請はできないということで、あえて前倒しで 20 日を選んでやりまして、川端大臣にも来ていただいて申し入れも行いました。

(記者)

知事会としては、今日が最終。

(山田全国知事会会長)

これ以上日はないでしょうね。政府の日程から言っても。だからこの日を選んだということです。